平成 22 年度　事務事業事後評価調書（平成　21　年度事業）

整理番号	5	―	54

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	後期高齢者健康診査事務受託事業					
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		保険給付係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	葛西隆		氏名	林崎光也
事業の概要	北海道後期高齢者医療広域連合が実施する後期高齢者医療被保険者に対する健康診査業務を受託実施する。経費については個人負担分である健診費用の1割を除き、残り全額広域連合で負担。					

全体計画	/単年度繰返
（平成 20 年度～ 24 年度）	
事業費 国・道支出金	千円
事業費 地方債	千円
事業費 その他	625 千円
事業費 一般財源	千円
事業費計	625 千円

実施方法	□ 直営	□ 民間委託	■ その他 （事務受託）

第5期総合計画（前期）	■ 登載事業	□ 非登載事業	優先度	B

事業の位置付け		
政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～
基本施策	#	社会保障制度の充実
単位施策	1	国民健康保険・後期高齢者医療運営の安定化
事務事業の種類	■ 自治事務	□ 法定受託事務
その他計画・根拠等		

事業費 実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(見込)	23年度(計画)	24年度(計画)
国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他財源	139 千円	145 千円	202 千円	125 千円	125 千円
雄武町負担額（一般財源）	千円	8 千円	11 千円	千円	千円
合計	139 千円	153 千円	213 千円	125 千円	125 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

		望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【誰、何が（対象）】	後期高齢者医療被保険者			
【抱える課題やニーズは】	後期高齢者医療制度の円滑運営	指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	健康診査によって、事前に病気等を見つけ出すことによって、重症化を防ぐ。	① 健康診査受診率（受診者数÷被保険者数）	目標年度	毎年度
			目標値	10 %
			実績値	6.7 %
			達成度	67.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	医療費の抑制	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
健診実施の周知	広報折込チラシにより健診の実施日や内容を周知。特定健診と一体的に周知。
健診の実施	町民センター等で行う集団健診として特定健診とあわせて実施。また、個別健診として町と契約している病院で受診いただいている。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	義務的な事業ではないが、北海道内全ての市町村が広域連合から受託し、町民の健康保持に努めているところであり、本町においても必要である。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

概ね有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 □達成 □ほぼ達成 ■下回る	広域連合において受診率目標を定めてはいないが、本町においては総合計画の実施計画上、10％の受診率を目標としているが、6．7％と下回っている。しかし、本事業は必要な事業であることから、有効性は感じられる。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 □事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 ■その他	健診事業であり、コストに見合った目に見える効果は表れていません。なお、特定健診の実施に合わせて後期高齢者健診も実施することにより事務的負担を軽減している。

(4)事務事業の公平性

概ね公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある ■受益者負担がない □受益が一部に偏る □その他	健康診査に係る経費については、広域連合からの収入により賄われるが、1割分は個人負担とされている。特定健診については、実際本人負担を求めているが、高齢者であることや1割分の経費も1,000円程度であることから、個人負担を求めず町負担としている。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
B		
目標値である受診率に達していないが、広域連合からの受託により適正に事業を展開している。今後も引き続き、実施していくことが必要。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
今後、後期高齢者医療制度は廃止され、新たなしくみが展開されることとなるが、高齢者の健康保持と医療費抑制の観点から、新たなしくみへの移行までは継続して実施する。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）